

～ ご家庭向け ～ (R3年度1学期版)

## ひいらぎ letter

令和3年6月11日 富田東小 いずみだ

### ～ 事務室からのお便りです ～

現在、県内一の児童数を誇る富田東小学校。学校事務職員は、学校に単数配置(1人)が標準ですが、本校は大規模校(37学級)のため、複数配置(2人)されています。本校は、事務職員協働組織「事務部」として、子どもたちの学びの場を整えていきます。

事務部は、<sup>かぶらき</sup> 鏑木と<sup>いずみだ</sup> 泉田の2人体制です。

お気づきのことがありましたら、

事務室までご連絡ください。

t e l : 0 2 4 - 9 2 3 - 7 4 8 1

富田東小学校HP



# ～就学援助制度を活用しよう～

## 「就学援助制度」とは？

学校教育法第19条に定められており、各自治体において実施する制度です。

義務教育(小学校、中学校)を受ける児童のご家庭に対して、経済的理由により困っている場合に学用品費や給食費等の就学に必要な費用の一部を援助することを目的としています。

### 「申請期間」

申請については、随時受付しています。  
(今年度分の〆切は1月末)

### 「申請場所」

「富田東小 事務室」または  
「郡山市教育委員会 学校教育推進課」

## ～ 福島県の状況 ～

福島県内の小・中学校に在籍する児童生徒(約134,000人)のうち、約14,000人が就学援助制度に認定されています。

(令和元年度人数)

令和3年3月 文部科学省 公表資料



### 「認定要件の一例」

児童扶養手当を受給している場合

### ～児童扶養手当とは～

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支えることを目的とした手当のこと。

# ～ 令和3年度 就学援助費支給項目について ～

支給項目	支給時期	支給金額（案）		備 考
		小 学 校	中 学 校	
学用品費	6月末（1期分）	3,876円	7,576円	全学年対象となる。
	10月末（2期分）	3,877円	7,577円	
	1月末（3期分）	3,877円	7,577円	
		11,630円	22,730円	
通学用品費	6月末（1期分）	757円	757円	小・中学校とも1学年は除く。
	10月末（2期分）	756円	756円	
	1月末（3期分）	757円	757円	
		2,270円	2,270円	
新入学児童生徒学用品費	6月末（希望者は入学前）	（年額） 51,060円	（年額） 60,000円	新1学年のみ。 ※4月1日認定者に限る。
校外活動費（泊なし）	実施後（学用品費支給時）	（上限） 1,600円	（上限） 2,310円	学年を通して1度のみ支給する。
校外活動費（泊あり）	実施後（学用品費支給時）	（上限） 3,690円	（上限） 6,210円	学年を通して1度のみ支給する。
修学旅行費	実施後（学用品費支給時）	実費相当額	実費相当額	補助対象にならない項目もある。
体育実技用具費	実施後（学用品費支給時）	スキー（上限） 26,500円	柔道（上限） 7,650円	体育の授業のために購入したものに限る。 ※用具一式購入した場合に限る。 ※クラブ活動で購入した場合は該当外となる。
			剣道（上限） 52,900円	
			スキー（上限） 38,030円	
クラブ活動費	領収書提出後（学用品費支給時）	（上限） 2,760円	（上限） 30,150円	部活動・特設部活動に必要な用具等を個々に購入したもの。
通学費	実施後（学用品費支給時）	実 費	実 費	公共交通機関（バス・鉄道）を利用した場合のみ。 片道の通学距離：小学校4km以上、中学校6km以上が条件。
卒業アルバム代	3月以降	（上限） 11,000円	（上限） 8,800円	小学校6学年、中学校3学年のみ一度だけ支給する。
学校給食費	年6回	実 費	実 費	学校給食費に要した経費相当額を学校長に支給する。

就学援助制度  
(郡山市公式ウェブサイト)

